

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-136736
(P2008-136736A)

(43) 公開日 平成20年6月19日(2008.6.19)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 97/00 (2006.01)	A 4 7 B 97/00 M	
A 4 7 K 1/02 (2006.01)	A 4 7 K 1/02 G	
A 4 7 B 67/02 (2006.01)	A 4 7 K 1/02 F	
	A 4 7 B 67/02 5 0 2 G	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2006-327259 (P2006-327259)
(22) 出願日 平成18年12月4日 (2006.12.4)

(71) 出願人 000002174
積水化学工業株式会社
大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号
(74) 代理人 100081385
弁理士 塩川 修治
(72) 発明者 加藤 耕太
茨城県つくば市和台32 積水化学工業株式会社内

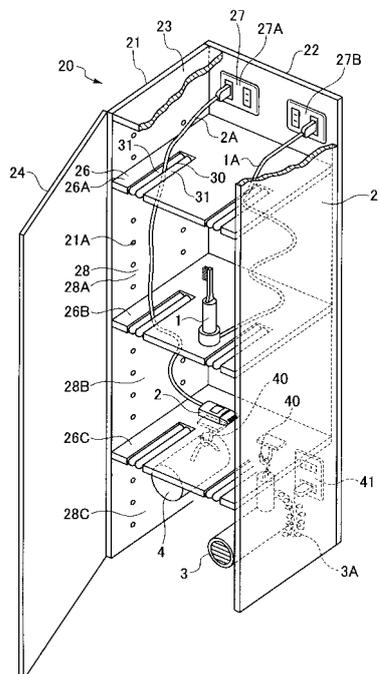
(54) 【発明の名称】 洗面キャビネット

(57) 【要約】

【課題】 洗面キャビネットにおいて、電源を必要とする機器の収納性を高めること。

【解決手段】 キャビネット20内に設けられる棚板26の一侧に電源コンセント27を設け、該棚板26の他側を電気機器等の収納スペース28とする洗面キャビネット20であって、棚板26の前縁に開口する電源コード挿入スリット30を該棚板26に設け、電気機器の電源コード1A、2Aを該スリット30に挿入可能にするもの。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

キャビネット内に設けられる棚板の一侧に電源コンセントを設け、該棚板の他側を電気機器等の収納スペースとする洗面キャビネットであって、

棚板の前縁に開口する電源コード挿入スリットを該棚板に設け、電気機器の電源コードを該スリットに挿入可能にする洗面キャビネット。

【請求項 2】

前記棚板のスリットに、電源コードを保持するパッキンを設けた請求項 1 に記載の洗面キャビネット。

【請求項 3】

前記キャビネット内の最上部に複数の電源コンセントを集約して設けた請求項 1 又は 2 に記載の洗面キャビネット。

【請求項 4】

前記棚板の位置を電源コンセントの位置に関係なく移動できる請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の洗面キャビネット。

【請求項 5】

前記キャビネット内の最下段の棚板の下面に物品吊下げ用フックを設けた請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の洗面キャビネット。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は洗面キャビネットに関する。

【背景技術】**【0002】**

洗面キャビネットとして、特許文献 1、2 に記載の如く、キャビネット内に棚板によって区画される電気機器等の収納スペースを備えるとともに、キャビネット内の各収納スペースに電源コンセントを設けてなるものがある。

【特許文献 1】特開2000-139589

【特許文献 2】特開2001-292535

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、特許文献 1、2 の洗面キャビネットでは、キャビネット内の各収納スペースに電源コンセントを設けるものであり、電源コンセントと電気機器等の収納スペースを棚板によって互いに仕切るところがない。

【0004】

従って、電気機器等の収納スペースに収納された物品、例えば電動歯ブラシやコップに付着している水の滴が、電源コンセントに伝わって漏電することを防止する使用上の注意が必要とされる。

【0005】

また、キャビネット内で電源を確保できる範囲が電源コンセントの設置スペースに限られる。従って、キャビネット内における各種物品の収納スペースを棚板の移動等によって変更できたとしても、電気機器の収納スペースは電源コンセントの設置スペースに対応するところに限られる。

【0006】

また、電源コンセントの設置スペースに新たな電気機器を追加的に収納するときには、新旧の電気機器の電源コードの取り回しの整然を図るため、全ての収納物品を一度出し入れする必要がある。

【0007】

本発明の課題は、洗面キャビネットにおいて、電源を必要とする機器の収納性を高める

10

20

30

40

50

ことにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

請求項1の発明は、キャビネット内に設けられる棚板の一侧に電源コンセントを設け、該棚板の他側を電気機器等の収納スペースとする洗面キャビネットであって、棚板の前縁に開口する電源コード挿入スリットを該棚板に設け、電気機器の電源コードを該スリットに挿入可能にするようにしたものである。

【0009】

請求項2の発明は、請求項1の発明において更に、前記棚板のスリットに、電源コードを保持するパッキンを設けたものである。

10

【0010】

請求項3の発明は、請求項1又は2の発明において更に、前記キャビネット内の最上部に複数の電源コンセントを集約して設けたものである。

【0011】

請求項4の発明は、請求項1～3のいずれかの発明において更に、前記棚板の位置を電源コンセントの位置に関係なく移動できるようにしたものである。

【0012】

請求項5の発明は、請求項1～4のいずれかの発明において更に、前記キャビネット内の最下段の棚板の下面に物品吊下げ用フックを設けたものである。

【発明の効果】

20

【0013】

(請求項1)

(a)棚板の一侧に電源コンセントを設け、該棚板の他側に電気機器等の収納スペースを設けた。従って、電源コンセントと、電気機器等の収納スペースを棚板により仕切り、電気機器等の収納スペースに収納された物品、例えば電動歯ブラシやコップに付着している水の滴が、電源コンセントに伝わって漏電することを確実に防止でき、使用上の注意を必要としない。

【0014】

(b)キャビネット内で、電源コンセントの設置スペースに関係なく、電源を確保できる。電気機器の電源コードを電源コンセントに接続するとともに、この電源コードを棚板の電源コード挿入スリットに挿入することにより、この電気機器を電源コンセントから離隔する収納スペースに収納可能にしながら、電源も確保できる。新たな電気機器を収納スペースに追加的に収納するとき、新旧の電気機器の電源コードは棚板の電源コード挿入スリットに挿入されてそれらの取り回しの整然を図られるから、その整然を図るために当該収納スペースにおける全ての収納物品の出し入れを必要とする等がない。

30

【0015】

(請求項2)

(c)棚板のスリットに、電源コードを保持するパッキンを設けることにより、棚板の前縁の側からスリットに挿入した電源コードをパッキンにより挟んで保持できる。

【0016】

40

(請求項3)

(d)キャビネット内の最上部に複数の電源コンセントを集約することにより、キャビネット内の残余の部分を物品収納スペースとして利用できる。着脱頻度の低い電源コンセントを最上部に設け、使用頻度の高い物品収納スペースを使用者の手の届き易い残余の部分に設けることにより、使い勝手を向上できる。電源コンセントを最上部に設けることにより、残余の部分に収納される物品に付着する水の滴が電源コンセントの側に伝わり落ちる可能性を排除できる。

【0017】

(請求項4)

(e)前述(b)により、棚板の位置を電源コンセントの位置に関係なく移動できる。キャビ

50

ネットが使用される家族構成、使用者の背の高さ、使用物品の数量等により、キャビネット内における各種物品の収納スペースの配置を棚板の移動等によって変更するに際し、電源コンセントの位置を考慮することなく、棚板を移動し、電気機器の収納スペースを変更できる。

【0018】

(請求項5)

(f)キャビネット内の最下段の棚板の下面に物品吊下げ用フックを設けることにより、使用直後の熱を持ったドライヤ、又は使用後の濡れたコップ等、収納しにくいものも収納できる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【0019】

図1は洗面化粧台を示す模式図、図2は洗面キャビネットを一部破断して示す斜視図、図3は洗面キャビネットの電源コンセント部分を示す断面図である。

【実施例】

【0020】

洗面化粧台10は、図1に示す如く、鏡台11の左右に洗面キャビネット20、20を備える。

【0021】

洗面キャビネット20は、図2、図3に示す如く、左右の側板21、21、背板22、天板23を箱状に組立てられ(底板を有しても可)、前面に開き戸24を備える。

20

【0022】

洗面キャビネット20は、左右の側板21、21の高さ方向の多数位置に係止孔21Aを備え、いずれかの係止孔21Aに選択的に差し込まれた係止片25に棚板26を載せ置きできる。本実施例では、上中下3段の棚板26A~26Cを有する。

【0023】

洗面キャビネット20は、最上段の棚板26Aの上側たる最上部の、背板22に複数の電源コンセント27を集約して設ける。本実施例では、左右2ユニット(1ユニットにつき各2個のコンセントを備える)の電源コンセント27A、27Bを有する。洗面キャビネット20は、最上段の棚板26Aの下側を電気機器等の物品収納スペース28とする。本実施例では、最上段の棚板26Aの下側~中段の棚板26Bの上側を上段の収納スペース28Aとし、中段の棚板26Bの下側~最下段の棚板26Cの上側を中段の収納スペース28Bとし、最下段の棚板26Cの下側を下段の収納スペース28Cとする。物品収納スペース28に收容される電気機器としては、電動歯ブラシ1、電気かみそり2等があり、それらの電源コード1A、2Aが電源コンセント27A、27Bに接続される。

30

【0024】

洗面キャビネット20は、棚板26(26A~26C)の前縁に開口する電源コード挿入スリット30を棚板26に設け、電気機器1、2の電源コード1A、2Aをスリット30に挿入可能にする。このとき、スリット30の両側縁には、電源コード1A、2Aを挟持して保持するゴム等のパッキン31、31が設けられる。本実施例では、左右2ユニットの電源コンセント27A、27Bの下方に対応する、棚板26の左右2位置に、各1個のスリット30が設けられる。

40

【0025】

洗面キャビネット20は、電源コンセント27Bに接続した電動歯ブラシ1の電源コード1Aを上段の棚板26Aのスリット30に挿入し、電動歯ブラシ1を上段の収納スペース28Aに収納した。また、電源コンセント27Aに接続した電気かみそり2の電源コード2Aを上段と中段の棚板26A、26Bのスリット30に挿入し、電気かみそり2を中段の収納スペース28Bに収納した。洗面キャビネット20は、係止片25の差込位置の変更により、棚板26(26A~26C)の位置を電源コンセント27の位置に関係なく移動できる。

【0026】

50

洗面キャビネット 20 は、最下段の棚板 26C の下面に複数の物品吊下げ用フック 40 を設けた。本実施例では、1つのフック 40 にドライヤ 3 を吊下げ、ドライヤ 3 の電源コード 3A が接続される電源コンセント 41 を棚板 26C の下側の背板 22 に設けた。電源コンセント 41 に接続した電源コードを棚板 26C のスリット 30 に挿入し、その電気機器を中段の収納スペース 28B に収納しても良い。尚、他のフック 40 にはコップ 4 を吊下げてある。

【0027】

洗面キャビネット 20 は、図 3 に示す如く、棚板 26 (26A ~ 26C) の外縁の一部、例えば奥コーナー部に電源コード挿入切欠部 32 を設け、電源コンセント 27、41 に接続される電動歯ブラシ 1 の電源コード 1A 等を棚板 26 の切欠部 32 に挿通することにより、それらの電動歯ブラシ 1 等を物品収納スペース 28 (28A ~ 28C) に収納することもできる。

10

【0028】

本実施例によれば以下の作用効果を奏する。

(a) 棚板 26 の一側に電源コンセント 27 を設け、該棚板 26 の他側に電気機器 1、2 等の収納スペース 28 を設けた。従って、電源コンセント 27 と、電気機器 1、2 等の収納スペース 28 を棚板 26 により仕切り、電気機器 1、2 等の収納スペース 28 に収納された物品、例えば電動歯ブラシ 1 やコップ 4 に付着している水の滴が、電源コンセント 27 に伝わって漏電することを確実に防止でき、使用上の注意を必要としない。

【0029】

20

(b) キャビネット 20 内で、電源コンセント 27 の設置スペースに関係なく、電源を確保できる。電気機器 1、2 の電源コード 1A、2A を電源コンセント 27 に接続するとともに、この電源コード 1A、2A を棚板 26 の電源コード挿入スリット 30 に挿入することにより、この電気機器 1、2 を電源コンセント 27 から離隔する収納スペース 28 に収納可能にしながら、電源も確保できる。新たな電気機器 1、2 を収納スペース 28 に追加的に収納するとき、新旧の電気機器 1、2 の電源コード 1A、2A は棚板 26 の電源コード挿入スリット 30 に挿入されてそれらの取り回しの整然を図られるから、その整然を図るために当該収納スペース 28 における全ての収納物品の出し入れを必要とする等がない。

【0030】

30

(c) 棚板 26 のスリット 30 に、電源コード 1A、2A を保持するパッキン 31 を設けることにより、棚板 26 の前縁の側からスリット 30 に挿入した電源コード 1A、2A をパッキン 31 により挟んで保持できる。

【0031】

(d) キャビネット 20 内の最上部に複数の電源コンセント 27 を集約することにより、キャビネット 20 内の残余の部分を物品収納スペース 28 として利用できる。着脱頻度の低い電源コンセント 27 を最上部に設け、使用頻度の高い物品収納スペース 28 を使用者の手の届き易い残余の部分に設けることにより、使い勝手を向上できる。電源コンセント 27 を最上部に設けることにより、残余の部分に収納される物品に付着する水の滴が電源コンセント 27 の側に伝わり落ちる可能性を排除できる。

40

【0032】

(e) 前述(b)により、棚板 26 の位置を電源コンセント 27 の位置に関係なく移動できる。キャビネット 20 が使用される家族構成、使用者の背の高さ、使用物品の数量等により、キャビネット 20 内における各種物品の収納スペース 28 の配置を棚板 26 の移動等によって変更するに際し、電源コンセント 27 の位置を考慮することなく、棚板 26 を移動し、電気機器 1、2 の収納スペース 28 を変更できる。

【0033】

(f) キャビネット 20 内の最下段の棚板 26C の下面に物品吊下げ用フック 40 を設けることにより、使用直後の熱を持ったドライヤ 3、又は使用後の濡れたコップ 4 等、収納しにくいものも収納できる。

50

【 図 3 】

